

報告第10号

令和3年度小松島市健全化判断比率の報告について

令和3年度小松島市健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づき、監査委員の審査に付し、別紙のとおり監査委員の意見を付けて報告する。

令和4年9月2日報告

小松島市長 中山 俊 雄

健全化判断比率の状況（令和3年度）

（単位：％）

標準財政規模 （千円）			実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	うち臨時財政対策債 発行可能額	健全化判断比率	※(-6.30) -	※(-19.08) -	13.2	95.4
		早期健全化基準	13.45	18.45	25.0	350.0
9,356,853	579,206	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 実質赤字比率・連結実質赤字比率は、比率が－（マイナス）時には数値として現れないため、黒字の比率を表示。